

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市生野町奥銀谷地域 (竹原野区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 1月14日 (第7回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区内の農地は、自作及び貸付による耕作を主に行っており、その他は保全管理(6区画)を行っている。また、農業機械の共同利用は、一部を除いて進んでいなく各自で保有している状態である。作物は、水稻が90%以上を占めている。耕作者8軒(8名)の年齢構成は、50代:1名 60代:3名 70代:3名 80代:1名、平均69.9歳(令和6年現在)と高齢化している。しかしながら、後継者が確保されているのは、2軒のみで他は、後継者なし又は、対象者はいるものの、今後については現状未定の状態である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

アンケート調査による耕作状態の意向を確認した結果、耕作辞退及び規模縮小希望が5区画みられた。これに対する作物転換や新たな貸付に向けての協議は進んでいないのが現状である。但し、耕作辞退及び規模縮小希望者においても、希望はあるが、先5年程度でれば何とか現状を維持する意思があることは確認できた。従って、まずは先5年程度は、現状を維持することを目途とし、この間に10年後に向けての対応策を検討していきたい。

具体策案として、奥銀谷地域自治協議会によるまちづくり計画に際して行われたアンケートによると農業従事への関心・意欲を示す人が多数みられる結果が得られている。今後、機械利用等の諸問題はあるものの、自治協との連携も視野に入れたい。また、一方では現従事者によるスマート農業の導入も同時に検討していきたい。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	10.09 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.04 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の農用地区域内の農地を中心としたエリアを区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手としての経営意向の意思表示を確認するところから始め、実現の可能性を探る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
実現可能であれば、農地利用最適化推進員及び現地相談員と調整する。
(3)基盤整備事業への取組方針
行政等と協議、調整等を行い、必要に応じて対応していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
アンケートによると農業従事への関心・意欲を示す人が多数みられる結果が得られていることから、奥銀谷地域自治協議会と連携し、地域内外から就農希望者を募集するなど農地利用を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除作業の委託については、検討していきたい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①現状設置されている柵の保守及び被害発生時の対応体制を整備する。
- ③高齢化対策及び最小人員での就農を目指し、スマート化の知識教育を開始する。
- ⑧・用水路の老朽化が進み水漏れ箇所もみられ大規模な補修作業が必要
 - ・各戸保有の農業機械の買換え、保守の困難に対応し、共同利用施設(保管および作業場)を検討する。